

大王グループ贈賄防止方針

大王グループは、経営理念「世界中の人々へ やさしい未来をつむぐ」の実現に向け、国際社会から信頼される「良き企業市民」であり続けるため、役員・従業員一人ひとりが行動する際の指針である「大王グループ行動規範」を制定し、社会システムの安定と公正な競争を阻害する贈賄行為を許容しないことを宣言しています。大王グループは、本方針及び「大王グループ贈賄防止規程」その他関連する社内規程等に従い、贈賄防止を徹底し、誠実かつ倫理的な経営に取り組んでまいります。

1. 法令の遵守

大王グループ各社及びその役員・従業員は、事業活動を展開する各国・地域に適用される贈賄防止に係る関連法令を遵守し、一人ひとりが高い倫理観をもって、健全な商習慣に沿って行動します。

2. 贈賄等の禁止

- (1)大王グループ各社及びその役員・従業員は、直接的または第三者を介した間接的な態様かを問わず、公務員等に対し、不当な利益を得るために金品その他の不正な利益の提供、その申込みや約束、もしくはこれらと誤解されるような行為を行いません。
- (2)大王グループ各社及びその役員・従業員は、他の民間事業者に対し、社会通念や常識を超える贈答・接待その他の利益供与を行わないとともに、利益供与を受けたり、求めたりしません。

3. 第三者の管理・記録保管

大王グループ各社は、取引先の起用、贈答・接待、寄付等を行う場合、本方針及び「大王グループ贈賄防止規程」その他関連する社内規程に基づき承認手続を行うとともに、適正な会計ルールに従った処理を行います。また、これらの手続及び処理に関する記録を適正に保管します。

4. 教育の実施

大王グループ各社は、贈賄防止に係る関連法令、本方針及び関連する社内規程の遵守のため、役員・従業員に対して定期的な教育を行います。

5. 社内相談・通報制度

大王グループ各社及び役員・従業員は、本方針に反する行為又はその疑いのある行為に関与もしくは発見した場合は、リスク・コンプライアンス担当部門又は社内通報窓口

対して速やかに相談・報告がなされる体制を確立します。

6. 推進体制・継続的な改善

(1)大王グループは、リスク・コンプライアンス担当役員の指揮の下、本方針に基づくグループ内の贈賄防止に係る推進体制を構築・維持します。

(2)大王グループは、贈賄防止に係る関連法令、本方針及び関連する社内規程の遵守状況について、定期的にモニタリングを行い、本方針、関連する社内規程及び贈賄防止体制の妥当性並びに有効性を評価し、改善に向けた継続的な見直しを行います。

7. 違反時の対応

大王グループの役員・従業員が、万が一本方針又は関連する社内規程に違反した場合、就業規則等に基づき、懲戒処分を含む厳正な措置を講じるとともに、必要な再発防止策に取り組みます。

制定：2024年1月

いわき大王製紙株式会社

「大王グループ贈賄防止方針」の採択日：2024年3月29日

「大王グループ贈賄防止方針」の施行日：2024年4月1日